

令和5年度 帯広百年記念館博物館実習について

新型コロナウイルス感染症等の状況により、本博物館実習に関しては実施期間・実習内容の変更、実習の延期や中止となる場合があります。予めご了承ください。

1. 趣旨

帯広百年記念館では、博物館法施行規則に基づく大学からの博物館実習生の受入要請に対し、次の内容で、将来学芸員を目指す学生の博物館実習の機会を提供します。

2. 実習内容（内容は変更になる可能性があります）

オリエンテーション、企画展準備作業、館収蔵資料の整理作業、自然関係調査、その他。
（実習時間は午前8時45分～午後5時30分）

3. 博物館実習実施期間

令和5年8月10日（木）～8月18日（金）（実習日数は7日間。8月13・14日は実習休み）

4. 実習対象者

次の（1）～（4）の条件を満たした方が対象となります。

- （1）「学芸員として博物館等で勤務したい」という強い意欲を持つ学生。
- （2）十勝管内所在の大学もしくは短期大学に在学中の学生または十勝管内出身者で、自宅もしくは帰省先からの通学が可能な者。
- （3）博物館実習以外の学芸員取得科目（生涯学習概論、博物館学概論、博物館経営論、博物館資料論、博物館情報論、視聴覚メディア論、教育学概論）の単位を取得済みもしくは令和4年度中に単位取得見込みの者。
- （4）原則として実習の全期間、全カリキュラムに出席が可能な者。

5. 受入定員

合計4名程度

6. 申込み受付期間

令和5年4月1日～30日

7. 申込み手続き

申込み手続きは大学が行ってください。個人からの申込みは受け付けません。

- （1）次の書類および返信用封筒（大学の担当宛）を同封し、当館宛に郵送してください。
 - a) 博物館実習申込書（様式1 大学が記入）
 - b) 実習希望理由書（様式2 実習を希望する学生が記入）

c) 実習を希望する学生の履歴書（様式は問いません）

様式1・2は百年記念館ホームページの利用案内＞学校向け案内・博物館実習からダウンロードするか、Eメールで、件名を「博物館実習資料請求」として、下記まで請求してください。

(2) 提出書類に基づき実習生を決定し、令和5年5月31日までに当館から大学宛に結果を通知します。なお、申込者が定員を超えた場合には、提出書類の内容をもとに選考し実習生を決定します。実習カリキュラム等は決定通知に同封、または別途送付します。

8. その他

(1) 実習にかかる謝礼等は一切不要です。

(2) 実習中および通学（勤）中の事故等については、当館では一切の責任を負いません。

(3) 実習当日までは当館においての事前の打合せなどはありません。また、挨拶などは不要です。

(4) 実習は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底した上で実施します。

(5) 問合せは帯広百年記念館まで電話もしくはメールで担当までお願いいたします。

帯広百年記念館

〒080-0846 帯広市緑ヶ丘2 番地 （博物館実習担当：池田亨嘉）

電話0155-24-5352

Eメール yhy02656-r@museum-obihiro.jp

URL <http://www.museum-obihiro.jp/occm/>